

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道441号 網代バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	高知県						
起終点	自：高知県四万十市西土佐橋 至：高知県四万十市西土佐岩間	延長	3.1km								
事業概要 ：一般国道441号は、愛媛県大洲市から高知県四万十市へ至る延長約114kmの幹線道路であり、旧西土佐村と四万十市中山部を結び旧西土佐村住民の日常生活を支える道路である。また、四万十川観光を支える道路でもある。網代バイパスの現道は大型車の通行が不可能な幅員狭小区間、線形不良箇所が続いており、大雨等の異常気象時の事前通行規制区間となっている。こうした現道状況の改善を目的とした延長3.1kmの事業である。											
H6年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H6年度用地着手	H6年度工事着手								
全体事業費	87億円	事業進捗率	50%	供用済延長	0.4km						
計画交通量	1,700台/日										
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/ (事業全体)	総便益 (残事業)/ (事業全体)	基準年 ：平成20年							
	0.5	39 / 86億円 〔事業費：38 / 85億円〕 〔維持管理費：0.54 / 0.77億円〕	40 / 44億円 〔走行時間短縮便益：34 / 38億円〕 〔走行経費減少便益：5.1 / 5.5億円〕 〔交通事故減少便益：0.94 / 0.94億円〕								
感度分析の結果 ：残事業について感度分析を実施											
交通量変動：B/C=1.1 (交通量+10%) B/C=0.9 (交通量-10%)											
事業費変動：B/C=0.9 (事業費+10%) B/C=1.1 (事業費-10%)											
事業期間変動：B/C=1.0 (事業期間+10%) B/C=1.1 (事業期間-10%)											
事業の効果等											
・国土・地域ネットワークの構築（現道の大型車通行不可能区間を解消する）											
・災害への備え（現道の事前通行規制区間を解消する） 他14項目に該当											
関係する地方公共団体等の意見											
・四万十市（旧西土佐村と旧中村市）の一体化を図り、地域住民の日常生活を支える国道441号の整備促進を求め、国道441号道路整備促進期成同盟会（四万十市）より要望を受けている。											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等											
・平成17年4月、市町村合併により四万十市が発足。（中村市、西土佐村）											
・平成19年6月、国道381号（高知県側）改良済み、平成21年2月、国道441号久保川拡幅完了。											
事業の進捗状況、残事業の内容等											
・現在までに0.4kmを供用している。											
・残事業はトンネルや橋梁を含む未供用区間の整備である。											
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等											
・トンネルや橋梁等の建設費が大きい構造物があり、近年の公共事業費の縮減により事業期間が長期化している。現在は、網代トンネルを施工しており、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す。											
施設の構造や工法の変更等											
・橋梁幅員縮小及びトンネル工事の支保パターンの見直し等によりコスト縮減を図った。											
対応方針 ：見直し継続											
対応方針決定の理由											
・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらない。											
事業概要図											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>凡</td> <td>例</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち供用中</td> </tr> </table>		凡	例		再評価箇所		うち供用中				
凡	例										
	再評価箇所										
	うち供用中										

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。